◎新潟県告示第386号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の２第６項の規定により、指定代理納付者を次のとおり指定した。

平成31年４月５日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　指定を受けた者

東京都千代田区紀尾井町１番３号

ヤフー株式会社

２　指定代理納付者による県税徴収金の代理納付に係る県税の税目

新潟県県税条例（平成18年新潟県条例第10号）第４条第１項第９号に規定する自動車税

３　指定代理納付者による県税徴収金の代理納付に係る期間

平成31年４月１日から平成32年３月31日まで